

第3次加古川市環境基本計画の改定について

「第3次加古川市環境基本計画」は令和3年3月に策定しましたが、令和3年4月に国の温室効果ガス排出量の2030年度の削減目標が、2013年度比26%削減から46%削減へと大幅に強化され、この新たな削減目標を踏まえた「地球温暖化対策計画」が、令和3年10月に閣議決定されました。

これを受け、本市でも2050年カーボンニュートラルに向け、令和4年2月22日に、「加古川市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。その中間に当たる2030年度における本市の目指す姿を示すため、現行の環境基本計画の地球温暖化の防止対策に関する部分を改定します。

1 計画名

「第3次加古川市環境基本計画（改定版）」

2 改定後の計画期間

令和5（2023）年度～令和12（2030）年度

3 計画の削減目標等

（1）市域の温室効果ガス排出量の削減目標

令和12（2030）年度までに、平成25（2013）年度比で48%削減

※産業部門のエネルギー管理指定工場を除く

国：2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく。

県：2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、2030年度に温室効果ガスを2013年度から48%削減し、さらなる高みを目指す。

（2）市域の再生可能エネルギーの導入目標

令和12（2030）年度までに、180,000kW 導入する

※令和元（2019）年度時点の太陽光発電設備導入容量の2倍の容量

国：「エネルギー基本計画」において太陽光発電は、野心的な見通しである2030年度ミックスにおいて、14～16%まで引き上げる。

（2019年度の太陽光の実績は約7%）

県：2030年度には、再生可能エネルギーによる発電量を100億kW（再エネ比率 約30%）とする。

4 目標達成のための改定のポイント

- ① 電動車の普及促進
- ② 太陽光パネルを主とした再生可能エネルギーの導入拡大
- ③ 産業部門・業務その他部門における省エネルギー設備導入の促進
- ④ 家庭部門における脱炭素型ライフスタイルへの転換
- ⑤ 水素エネルギーの利用促進

5 今後のスケジュール

令和5年6月19日	加古川市環境審議会全体会を開催
7月11日～8月10日	パブリックコメントの実施
8月下旬	加古川市環境審議会全体会を開催
9月	市長への答申
	第3次加古川市環境基本計画（改定版）の策定

以上